

次世代住宅ポイント対象住宅証明書適合審査依頼の必要図書

●依頼に必要な図書

適用する性能基準	書類の種類	部数
共通	<ul style="list-style-type: none"> 次世代住宅ポイント対象住宅証明依頼書（別記様式1号） 委任状（代理者が依頼手続きを行う場合） 設計内容説明書 仕様書（仕上表含む） 配置図 各階平面図 立面図 矩計図 又は 断面図 	正副 2部
※上記以外に適用する性能基準を満たす根拠となる資料が必要となります。		
エコ住宅 （省エネルギー性）	<ul style="list-style-type: none"> 断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上を満たす根拠となる資料 矩計図、開口部リスト、計算書（計算による場合）、カタログ等（性能値等が確認できるもの） 一次エネルギー消費量計算結果（Webプログラムを使用している場合） その他（各種材料などの認定書、型式認定等の証明書類、その他必要な書類など） 	正副 2部
長持ち住宅 （耐久・可変性）	<ul style="list-style-type: none"> 劣化対策等級3を満たす根拠となる資料 仕上げ表、伏図など 維持管理対策等級2以上を満たす根拠となる資料 平面図、設備図など 4-1維持管理対策等級（専用配管）及び4-2維持管理対策等級（共用配管）の等級2 共同住宅・長屋については、一定の更新対策が必要です。 一定の更新対策とは、躯体天井高の確保（2.5m以上）および間取り変更の障害となる壁または柱がないこと。 	正副 2部
耐震住宅 （耐震性）	次のいずれか <ul style="list-style-type: none"> 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上を満たす根拠となる資料 伏図、壁量計算図、壁量等計算書、構造計算書など 免震建築物である事を満たす根拠となる資料 構造計算書、免震建築物の維持管理に関する資料など 免震建築物は、評価方法基準1-3に適合しているものを対象。 	正副 2部
バリアフリー住宅 （バリアフリー性）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等配慮対策等級3以上を満たす根拠となる資料 平面図、仕上げ表など 9-1高齢者配慮対策等級（専用部分）及び9-2高齢者等配慮対策等級（共用部分）の等級3 	正副 2部

●変更計画に必要な図書

共通	<ul style="list-style-type: none"> 変更次世代住宅ポイント対象住宅証明依頼書（別記様式3号） 適合審査に要した図書のうち変更に係るもの及び変更の内容を示す図書 変更前の次世代住宅ポイント対象住宅証明書の写し 	正副 2部
----	---	----------

●取り下げ（証明書発行前）に必要な図書

共通	<ul style="list-style-type: none"> 次世代住宅ポイント対象住宅に係る適合審査取り下げ届 	正副 2部
----	---	----------